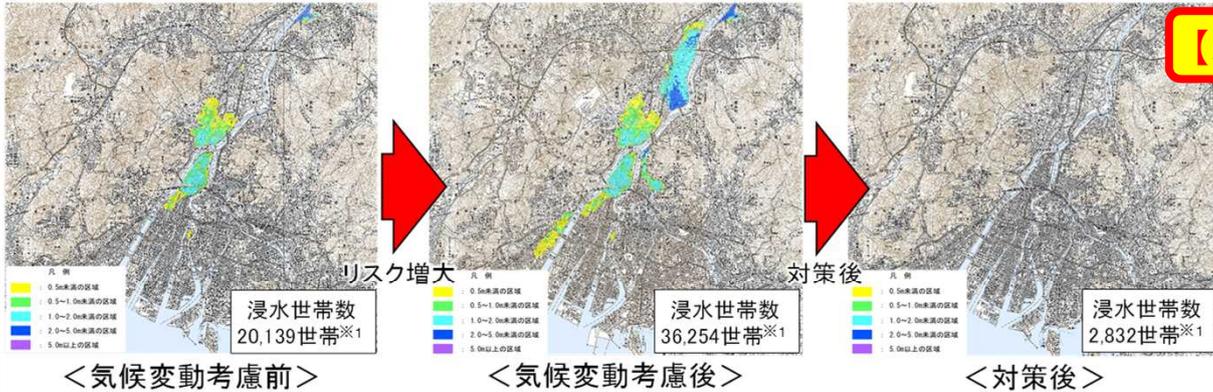


気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大流量を記録した平成17年9月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、太田川流域では浸水世帯数が約36,200世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約2,800世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

・浸水図面は太田川デルタ域のみを表示している。
 ・<気候変動考慮後>、<対策後>の外力は、年超過確率1/100規模の洪水としている。
 ・<対策後>は、既設ダムの有効活用及び新規ダム整備後における年超過確率1/100規模の洪水に対する浸水世帯数を示す。



【ポイント①】

【目標①】
 KPI: 浸水世帯数
 36,254世帯
 ⇒ 2,832世帯

※1 太田川水系(大臣管理区間)全体での外水による浸水世帯数を示す。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【ポイント②】

【目標①】戦後最大洪水である平成17年9月洪水等に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
災害を防止・軽減	太田川河川事務所	約33,400世帯の浸水被害を軽減	河道掘削: 約140万㎡<気候変動前の約1.5倍> 築堤: 約16,000m<気候変動前の約1.1倍> 既設ダムの有効活用及び新規ダムの調査・検討	概ね30年
被害対策を	広島市、府中町	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減・回復	広島市、府中町、安芸太田町、広島県、太田川河川事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	太田川河川事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DO)	概ね5年

【目標②】下流デルタ域における内水被害の軽減(1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
災害を防止・軽減	広島市(下水区)	観音地区等の浸水軽減	貯留管等の整備(雨水貯留量: 136,000m ³)	概ね10年
被害対策を	広島市、府中町	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減・回復	広島市、府中町、安芸太田町、広島県、太田川河川事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	太田川河川事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DO)	概ね5年

※2 上記、災害を防止・軽減対策は、当面の整備内容を記載しており、現時点では気候変動による影響は考慮していない。

【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスクの明示

気候変動の影響による流域内の水害リスクの増大について、流域関係者の認識の共有が重要であることから、現状と気候変動下における水害リスク(浸水世帯数等)の増大を明示します。

また、今回追加する対策(ポイント③参照)による水害リスクの低減効果も合わせて明示し、対策の効果を定量的に示します。

【ポイント②】河川整備と流域対策の新たな目標設定(目標の重層化)

ポイント①で示した水害リスクの増加に対応するため、本川の河川整備における治水対策の目標に加えて、流域対策の達成目標も設定し、まちづくりや内水対策等の流域対策の更なる充実を図ります。

また、各目標の達成に向けた必要な対策の内容や量・期間及び実施主体も合わせて記載し、流域関係者における主体的な流域治水の取組への参画を推進します。

太田川水系においては、本川の目標に加えて、太田川下流のデルタ域における内水対策と目標設定を実施し、浸水被害の軽減を図ります。

流域治水プロジェクト2.0事例(太田川水系)

太田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R5.8更新(2.0策定)

～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、太田川水系においても以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に大臣管理区間において、下流デルタ域および下流部では、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度(年超過確率1/100程度の洪水)を維持するため、戦後最大流量を記録した平成17年9月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指します。**あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

○気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め流域対策の強化を進めます。



【ポイント③】必要な追加対策等の明示

ポイント②で示した目標を達成するために必要な河川区域内の追加対策等を明示するとともに、氾濫域における流域対策の追加対策も合わせて明示し、ハード・ソフト一体となり、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で「流域治水」を推進していきます。

太田川水系においては、既設ダムの有効活用や新規ダムの調査・検討、貯留管等の整備に加えて、特定都市河川の指定に向けた検討や市街化区域から市街化調整区域への編入などを推進していきます。

※流域治水協議会における議論等を踏まえて、今後とも流域関係者が実施する流域対策等の取組の充実を図ります。また、流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な内容を検討します。